

大阪府財政の現状

府財政危機の要因

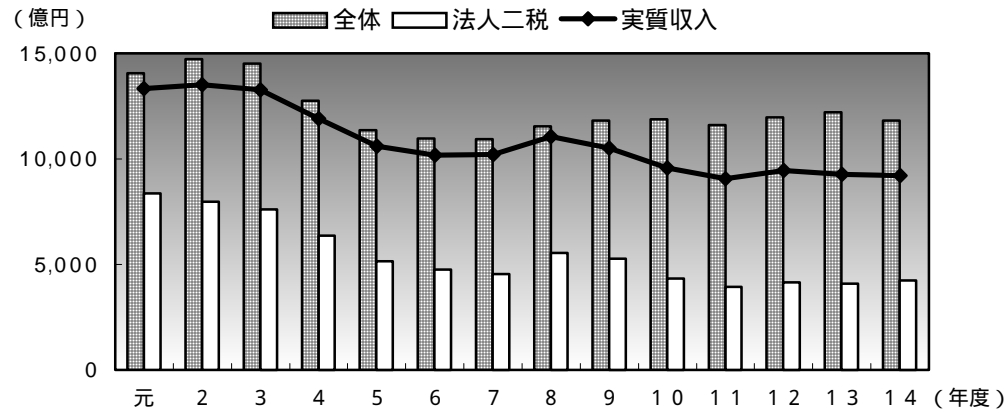
- 現在の本府の財政危機は、
 - ・ 長引く景気低迷の影響による府税収入の大幅かつ急激な落ち込み
 - ・ 大都市を抱える都道府県の財政安定化に十分配慮されていない地方税財政制度
 - ・ 右肩上がりの経済成長と豊富な税収を前提に、府自身があればこれも行ってきた施策構造からの転換の遅れ
 - ・ 行政需要の増大に応じて大量採用した教員・警察官を含む職員の人件費や、過去の地方債の発行に伴う公債費など義務的経費の増加などの要因があいまった結果であると考えられます。

府税収入の落ち込み

- 本府は、他の都道府県に比べて、歳入に占める府税収入の割合が大きく、中でも、景気変動の影響を受けやすいいわゆる法人二税（法人住民税及び法人事業税）のウェイトが高くなっています。これが平成に入ってから長期不況の影響を受け、長期間にわたって大きく落ち込みました。この結果、平成 14 年度当初予算における府税収入をみると、実質収入では、ピーク時（平成 2 年度）の約 7 割（昭和 61 年度と同程度）、法人二税にいたっては、ピーク時（平成元年度）の約半分（昭和 58 年度を下回る水準）となっています。このように、景気変動に左右されやすく不安定な税収構造が、本府の財政危機の大きな要因の一つとなっています。

	ピーク時（年度）	14 年度当初	差 引	比 率
府税の実質収入	1 兆 3,510 億円 (H2)	9,217 億円	4,293 億円	68.2%
うち法人二税	8,351 億円 (H 元)	4,241 億円	4,110 億円	50.8%

府税収入の推移



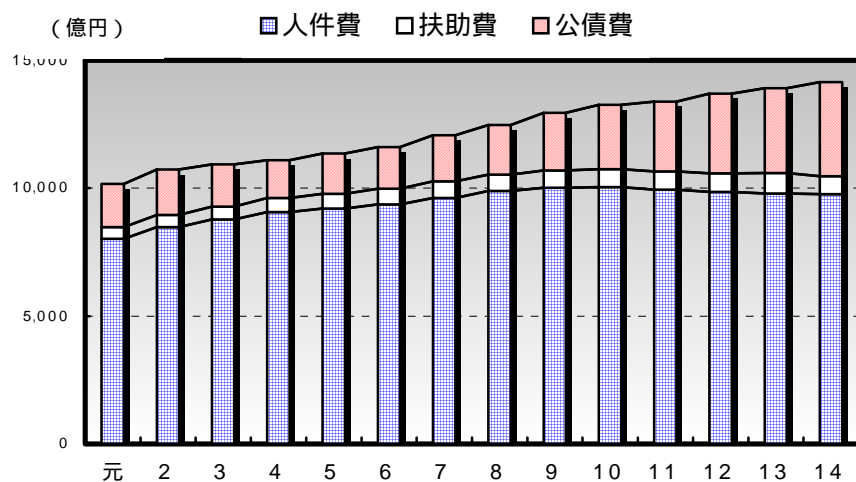
(注) 府税の実質収入 = (府税 + 譲与税 + 清算金収入) - (税関連の市町村交付金、清算金支出、還付金等)

財政の著しい硬直化

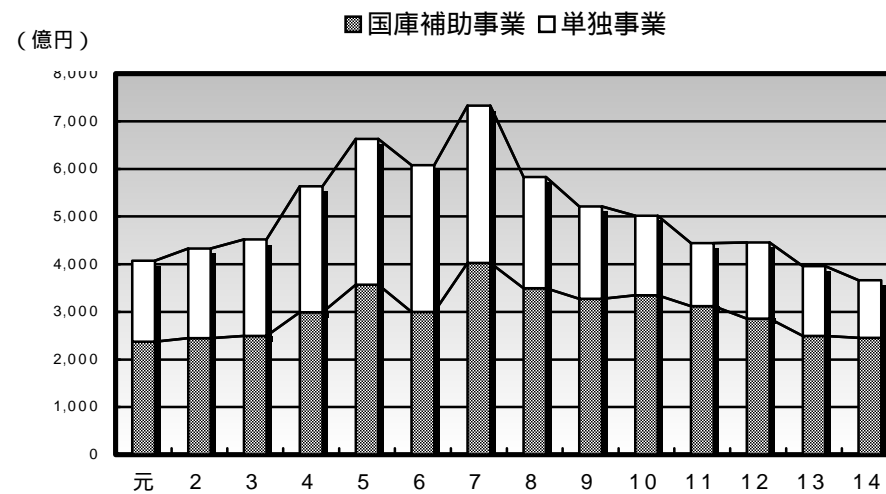
- 府税収入が低迷する一方で、歳出は、人件費や公債費などの義務的経費や府民サービスに直結する補助費等、経常的な支出はなお増加傾向にあります。歳出の中には、国庫補助負担金や、教員・警察官の定数のようにあらかじめ国が法令等により基準や負担割合を設定し、府独自の判断では見直しや縮減が難しい施策・事務事業が多く存在します。しかし、将来を見通しての社会経済情勢の変化等に応じた施策の構造転換に向けた取組が遅れた点は否めません。
- このため、本府では、行政改革大綱(平成8年1月)、財政健全化方策(案)(同年8月)をとりまとめ、財政健全化に向けた取組の具体化を図りましたが、なおも厳しい財政制約の下、歳入・歳出両面にわたるさらに徹底した見直しを行うため、財政再建プログラム(案)(平成10年9月)を策定し、その推進を図る一方、行政評価などの手法も取り入れ、ゼロベースの視点で点検を行ってきました。その結果、この間の財政再建団体への転落は免れたものの、府財政は依然として危機的な状況にあります。
- こうした状況の下、本府財政は、平成10年度以降3年連続して赤字決算となり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成6年度から100%を超える異常事態が続き、平成4年度以降は、連続して全都道府県でワースト1となっています。

- 平成14年度当初予算においても、税収の厳しい動向が見込まれる中、行財政計画（案）に基づいて人員削減等の内部努力とともに、施策評価を通じた施策全般の見直しや事業の一時休止を行ったものの、5,853億円もの財源不足に直面し、交付税や府債の活用など現行の地方税財政制度上の措置を加えても、なお不足する1,563億円については、緊急避難的な措置として、府債の将来の償還財源である減債基金からの借入れを行うことにより、何とか予算を編成することとしたものです。

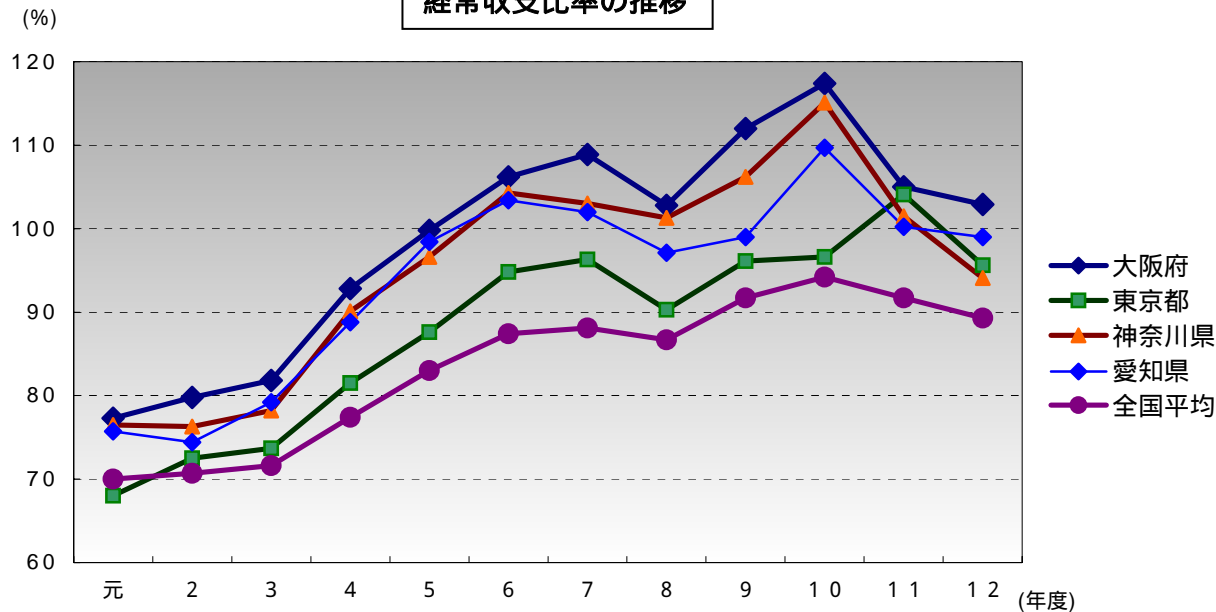
歳出のうち義務的経費の推移



歳出のうち投資的経費(建設事業)の推移



経常収支比率の推移

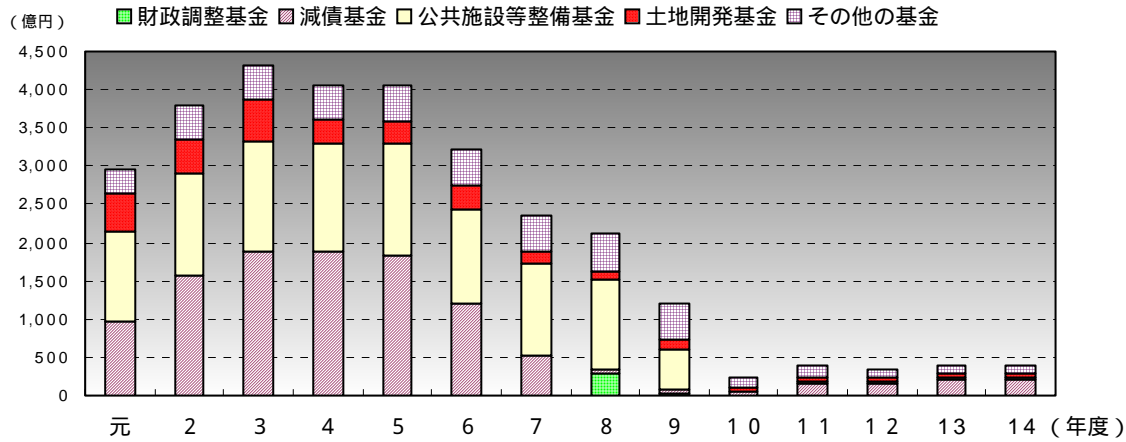


(注) 経常収支比率とは、地方税、地方譲与税、地方交付税などの経常的な収入に対する人件費、公債費等の義務的経費や、私学助成、老人医療費公費負担事業などの補助費等、毎年経常的に支出される経費の割合で、財政構造の弾力性すなわち臨時的財政需要に対する経常的な財源の余裕を示す指標となっており、通常70～80%程度が適正とされる。

財政の対応力の限界

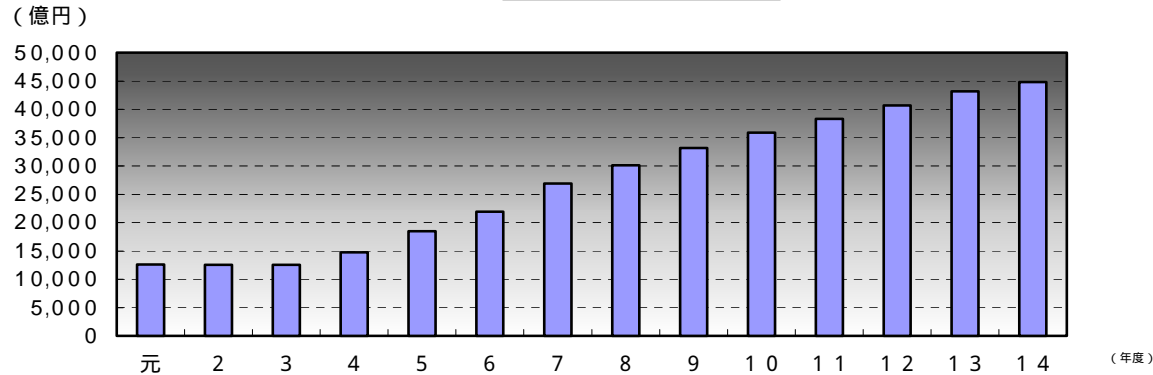
- 府税収入の落ち込み等による財源不足に対して府は、税収が好調な時期に蓄えた各種基金の取崩し・借入れや府債の増発など、これまで、あらゆる財政的手法を活用して歳入を確保することにより対応し、できる限り府民サービスの維持・向上に努めてきました。
- その結果、平成14年度末において、財源として使える基金（減債基金における満期一括償還相当積立部分を除く）は、ピーク時（平成3年度）の1/10以下となるなど、ほぼ底をついています。また、将来の府債の償還を考えると、減債基金からの借入れによる緊急避難措置にも限界があります。
- さらに、近年、社会資本の整備をすすめるため、国の景気対策に呼応して実施した建設事業費の追加や、景気低迷や恒久的減税による府税収入の減収を補てんするための財源として府債を活用してきた結果、府債残高は、平成14年度末見込みで約4兆4,800億円程度となり、10年間で3倍以上に増加する見込みです。将来の財政運営を持続可能なものとしていくためには、府債活用の優先順位を厳しく見極め、公債費の増加を極力抑制する努力が求められます。

財源として使える基金残高（年度末）の推移



- (注1) 一般会計の繰入れ運用分(財源対策としての借入れ)は残高に含まない。
 (注2) 減債基金は、満期一括償還相当積立額を除く。また、土地開発基金は、現金ベースである。
 (注3) 災害救助基金、緊急地域雇用特別基金、介護保険財政安定化基金、情報通信技術講習推進基金及び中山間地域等農業生産活動等支援基金は除いている。
 平成14年度末における残高約392億円についても、その多くは用途が特定されており、実質的には使えない。

府債残高（年度末）の推移



本府では、こうした厳しい財政状況を踏まえ、平成10年に「財政再建プログラム(案)」をとりまとめ、全国に先駆けた取組をすすめてきました。今後、その成果の上に立ち、「行財政計画(案)」に基づいて、施策・組織構造、行政運営システム、そして職員の意識など、これまでの「右肩上がりの時代」の府政の殻を打ち破り、出資法人改革や「負の遺産」の整理をも含めた、府政の全面的な構造改革を進めます。